

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 金 岡 真 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06(6208)1910

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長 村 井 信 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06(6208)1910

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長 村 井 信 也

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社
(東京都港区芝五丁目36番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、これに備える変更を行う。

執行役員の任期について、より一層、経営と執行を明確に区分するため、取締役の任期に準じるのではなく、事業年度を任期とする変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中島正博、森本邦夫、金岡真一、磯田光男、川西孝雄、北條正樹、村井信也、加藤雅義、福西宏之の9氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、西村捷三、金子麻理の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	381,243	231	0	(注)1	99.27	可決
第2号議案 取締役9名選任の件						
中島 正博	373,657	7,866	0	(注)2	97.28	可決
森本 邦夫	377,998	3,525	0		98.41	可決
金岡 真一	376,399	5,124	0		97.99	可決
磯田 光男	378,168	3,355	0		98.45	可決
川西 孝雄	376,108	5,415	0		97.92	可決
北條 正樹	378,107	3,416	0		98.44	可決
村井 信也	377,963	3,560	0		98.40	可決
加藤 雅義	377,948	3,575	0		98.40	可決
福西 宏之	377,967	3,556	0		98.40	可決
第3号議案 監査役2名選任の件						
西村 捷三	381,149	363	0	(注)2	99.23	可決
金子 麻理	381,223	289	0		99.25	可決

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。